

令和3年10月吉日

発注者 戸田市長 菅原 文仁

施工者 松井建設株式会社東京支店

新曽小学校教室棟（含給食調理場）増築等工事の着手について

拝啓 保護者・ご近隣の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、かねてより計画を進めてまいりました「新曽小学校教室棟増築等工事」につきまして、今年10月より本工事に着手いたします。工事に際しましては何かとご迷惑をお掛けすることと存じますが、細心の注意を払いながら安全な工事の実施に努めて参りますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本工事の中では既存校舎の解体を予定しております。当該建物にはアスベスト使用の建材があることを見込んでおりますが、大気汚染防止法等の作業基準を遵守し、アスベストの飛散防止に万全を期して作業を行いますので、併せてご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

建物概要

建築場所	戸田市新曽南2丁目13番8
用途	小学校
構造規模	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上3階（一部1階）
延床面積	6,101.36㎡（新築部分）
敷地面積	15,061.46㎡（計画区域全体面積）
予定工期	令和3（2021）年10月1日～令和7（2025）年1月15日
建築主	戸田市長 菅原 文仁 戸田市上戸田1丁目18番1号
施工者	松井建設株式会社東京支店 東京都中央区新川一丁目17番22号号

施工計画

1．現場管理の基本姿勢

- (1) 本工事に際しては、関係法令及び条例基準等を遵守いたします。
- (2) 本工事に関する騒音、振動、危険防止、交通安全対策等十分に考慮して現場の管理、運営を行います。
- (3) 本工事完了迄、工事管理者が工事現場に常駐し、災害防止、紛争防止に万全を期します。
- (4) 本工事に従事する協力業者及び関連する運送会社等に対する安全教育、風紀について教育指導及び監督を徹底し、適切に対応いたします。

2．作業時間・休日等

- (1) 作業時間は、原則として午前8時から午後6時までといたします。
- (2) 原則、日曜日は休工期といたします。

- (3) 天災その他安全を確保するための緊急時で必要のある場合及び道路管理者、所轄警察署の指示指導の場合は、上記(1)及び(2)にかかわらず作業を行う場合があります。
- (4) 騒音が少ない仕上工事、外構工事、準備及び片付け作業は、上記(1)及び(2)にかかわらず作業を行う場合があります。また、コンクリート打設作業及びその仕上作業等作業中断が不可能な作業で時間内に終了できない場合は、作業時間を延長させていただく場合があります。
- (5) 週間の予定表を仮囲いの見やすい場所に掲示します。

3. 交通対策

- (1) 工事用車輛の出入りに際しては、交通誘導員を配備して、ご通行の皆様の交通安全に最善の注意を払います。
- (2) 作業現場周辺の道路には、工事用車輛及び工事関係者の通勤車輛等を駐車させないようにいたします。
- (3) 工事車両及び重機等の使用については、必要以外はエンジンを止めるよう指示を徹底し環境に配慮いたします。
- (4) 所轄警察署と十分打合せの上、交通対策を講じます。

4. 危険防止対策

- (1) 作業現場周囲は、仮囲いを設け工事関係者以外の者が容易に作業現場内に出入り出来ないようにいたします。
- (2) 工事中は、工事の進行に合わせて周囲の状況に応じた養生シート、ネット等を設け、場内からの落下物、飛散物等による事故が発生しないようにいたします。
- (3) 作業現場内には消火器を計画的に配置し防火対策を講じます。

5. 騒音・振動対策

- (1) 本工事の施工に際しましては、騒音及び振動の発生を極力抑制し、ご近隣の皆様にできるだけご迷惑をおかけしないように努めます。
- (2) 必要に応じて騒音及び振動の計測を行い、作業内容を管理してまいります。
- (3) 特に振動及び騒音が伴う作業については、事前に影響を及ぼすと思われる範囲の皆様へお知らせの配布を行います。

6. 衛生・清掃・風紀

- (1) 作業現場内には、衛生設備(トイレ、手洗い、ゴミ置場)を設け、その管理も徹底いたします。
- (2) 作業現場周辺の道路・工事用車輛の出入口は、常に清掃を心掛け土砂塵埃等で皆様にご迷惑をおかけしないようにいたします。
- (3) 作業所内は、整理、整頓に努めゴミ等の管理も十分に行います。
- (4) 作業関係者の風紀は特に留意し、皆様に不安・不快感を与えることの無いよう指導、監督を行います。

7. 災害等の補償

万が一、本工事の施工に起因して近隣家屋及び周辺道路が損傷した場合、速やかに応急処置等を施し、協議の上現状復旧等の必要な措置を行います。

8. 近隣対応窓口

本工事期間中は工事責任者を常駐させ、ご近隣の窓口となり、申し入れ等については速やかに誠意をもって対応いたします。

9. コロナウイルス感染対策

工事関係者は入場時に検温、アルコール消毒を実施し、健康状態を確認して作業に入ります。又、休憩所、打合せ施設などでは換気をこまめに実施し、消毒など衛生管理を徹底します。マスクの着用については、作業中周辺作業員との離隔が確保されている場合を除き原則着用することとし、感染対策を実施します。

以上

連絡先

【施工者窓口】

松井建設株式会社東京支店 建築部工事課

TEL 03-3553-1181

現場事務所：

場所 新曽小学校敷地内

TEL 決定次第に仮囲いに掲示予定

担当者 新井 直登

【市役所窓口】

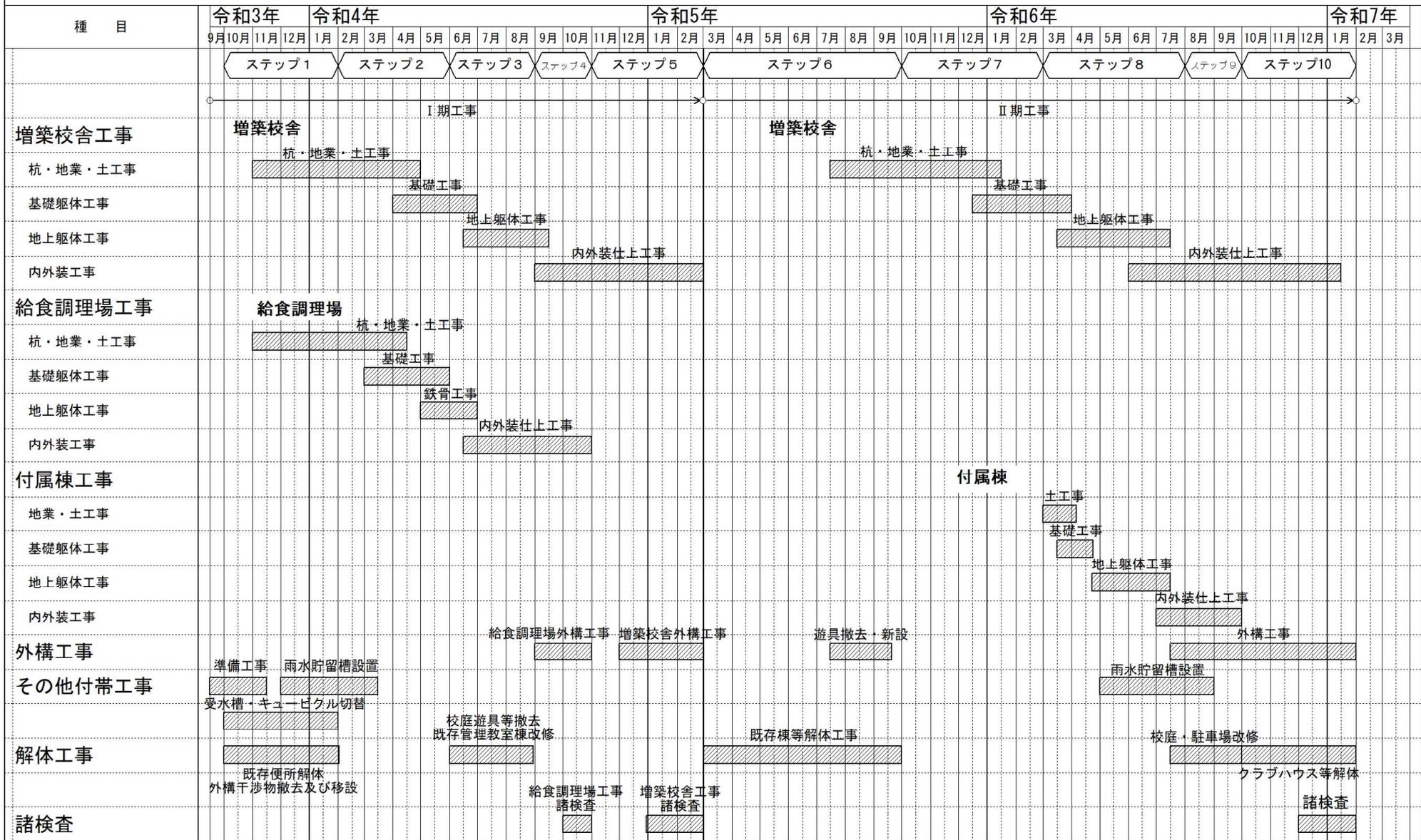
戸田市役所

TEL 048-441-1800（代表）

教育総務課 施設管理担当（施設管理）

資産経営課 保全担当（工事監督）

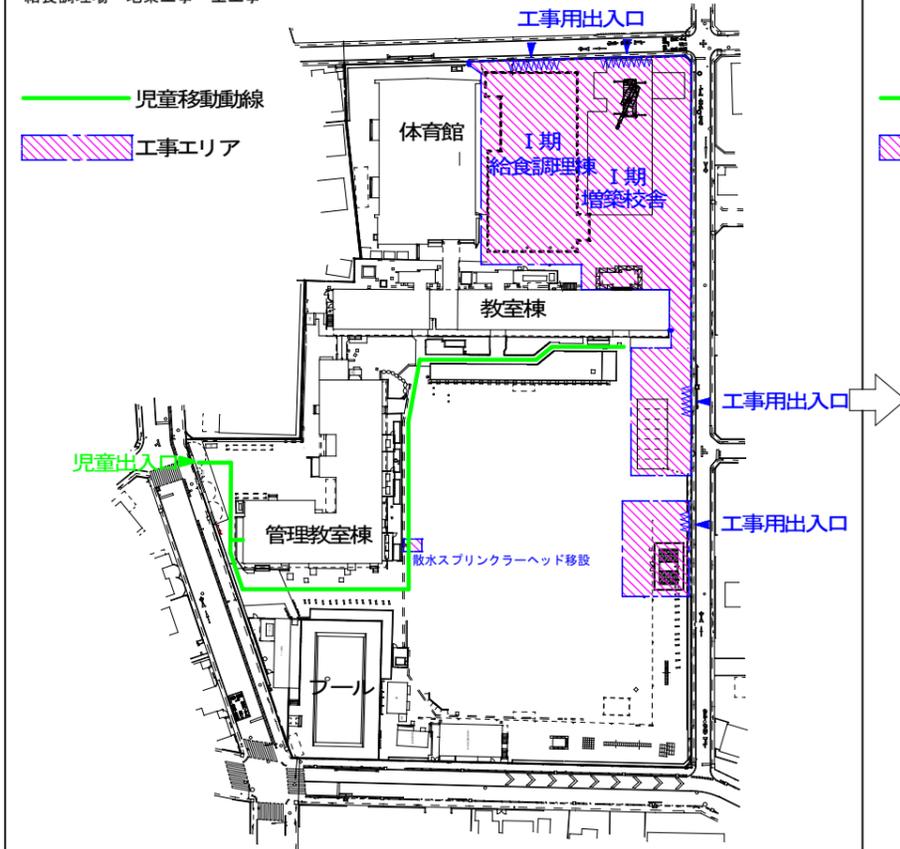
新曽小学校教室棟（含給食調理場）増築等工事 工程表



* 上記計画工程は諸条件により変更が生じる場合があります。

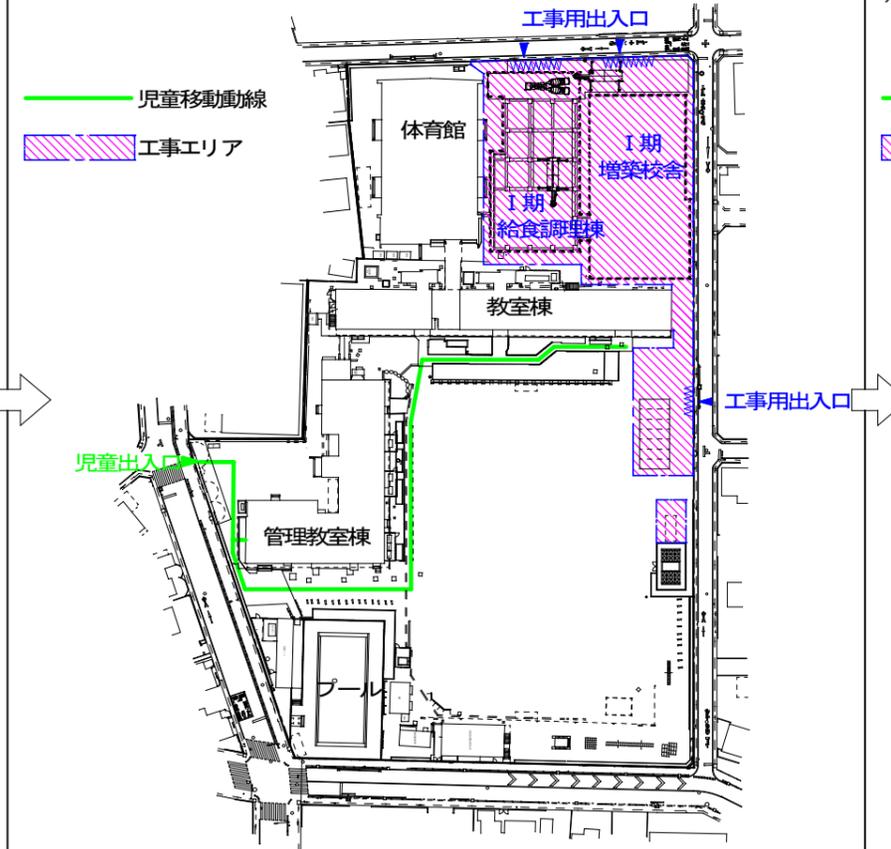
ステップ1 令和3年10月～令和4年1月

受水槽・キュービクル切替 散水スプリンクラーヘッド移設
既存教室棟 便所解体・外構干渉物撤去及び移設
給食調理場 地業工事・土工事



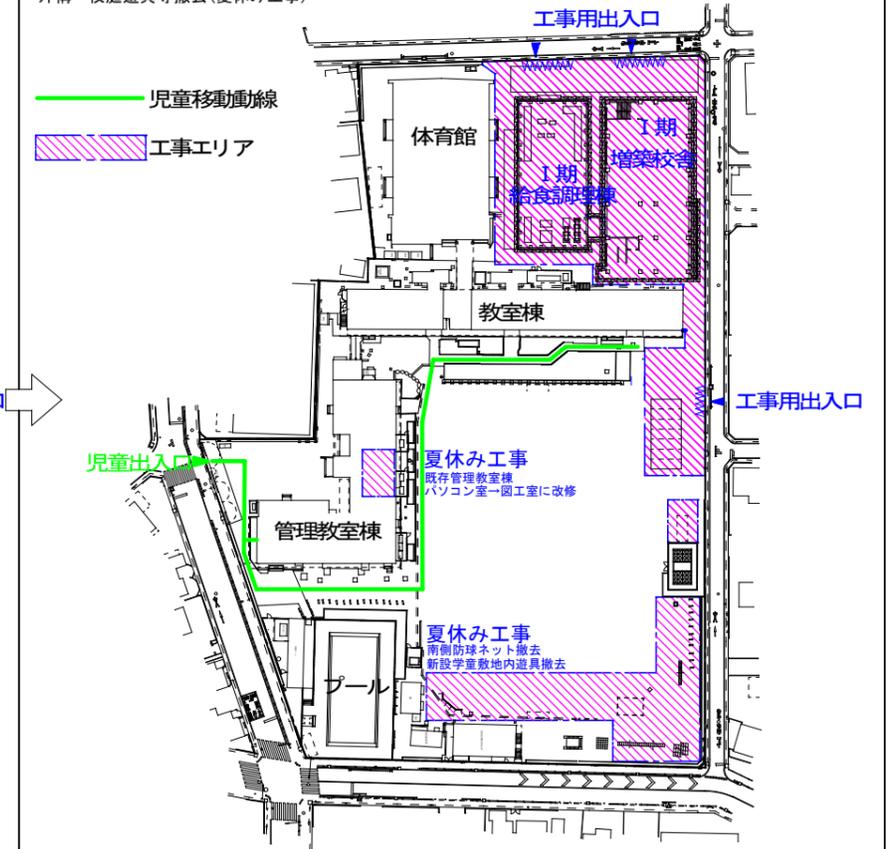
ステップ2 令和4年2月～令和4年5月

給食調理場 基礎躯体～鉄骨建方
I期校舎 地業工事～基礎躯体工事



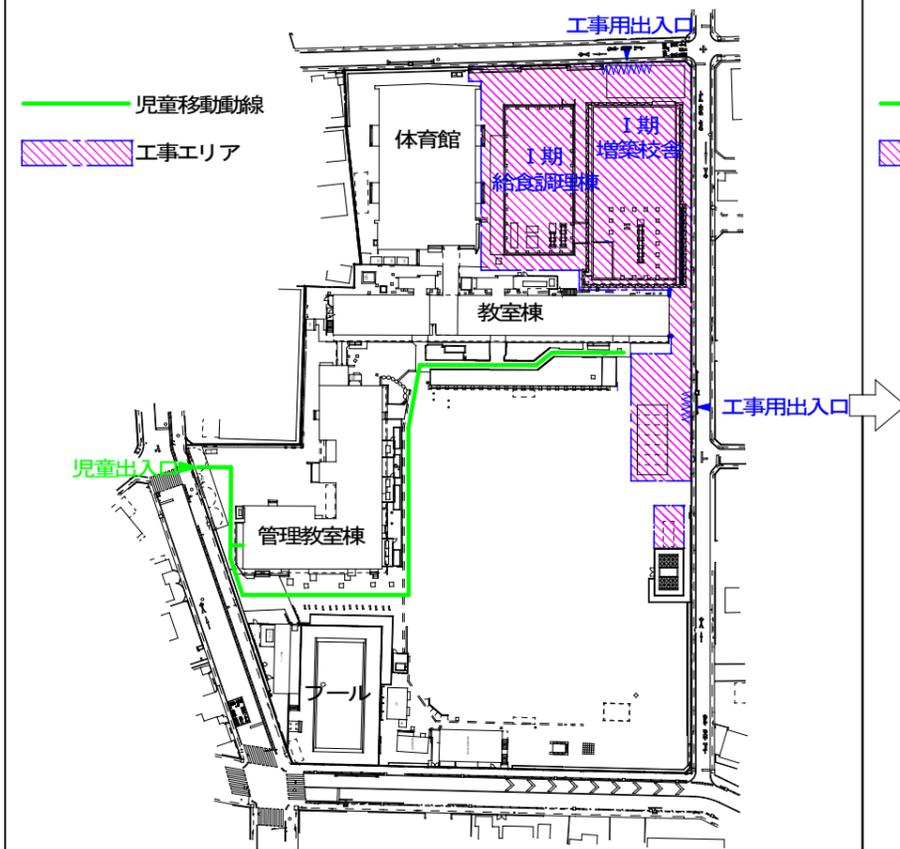
ステップ3 令和4年6月～令和4年8月

給食調理場 内外装仕上工事 I期校舎 地上躯体工事
既存管理教室棟 パソコン室～図工室改修(夏休み工事)
外構 校庭遊具等撤去(夏休み工事)



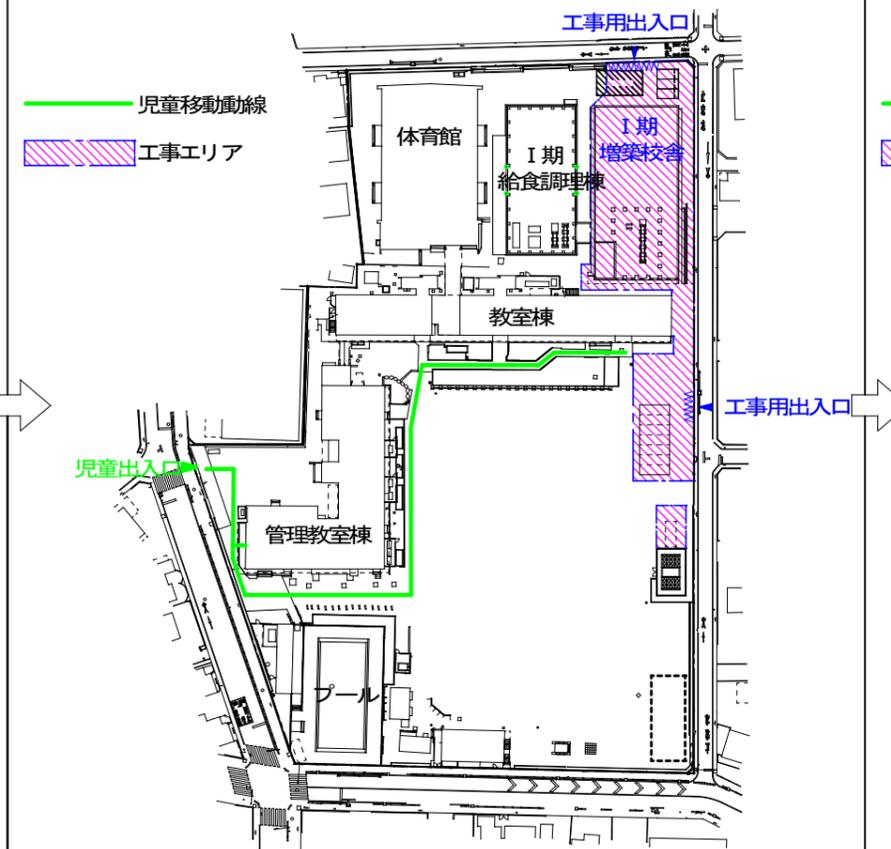
ステップ4 令和4年9月～令和4年10月

給食調理場 付帯外構工事
I期校舎 内外装仕上工事



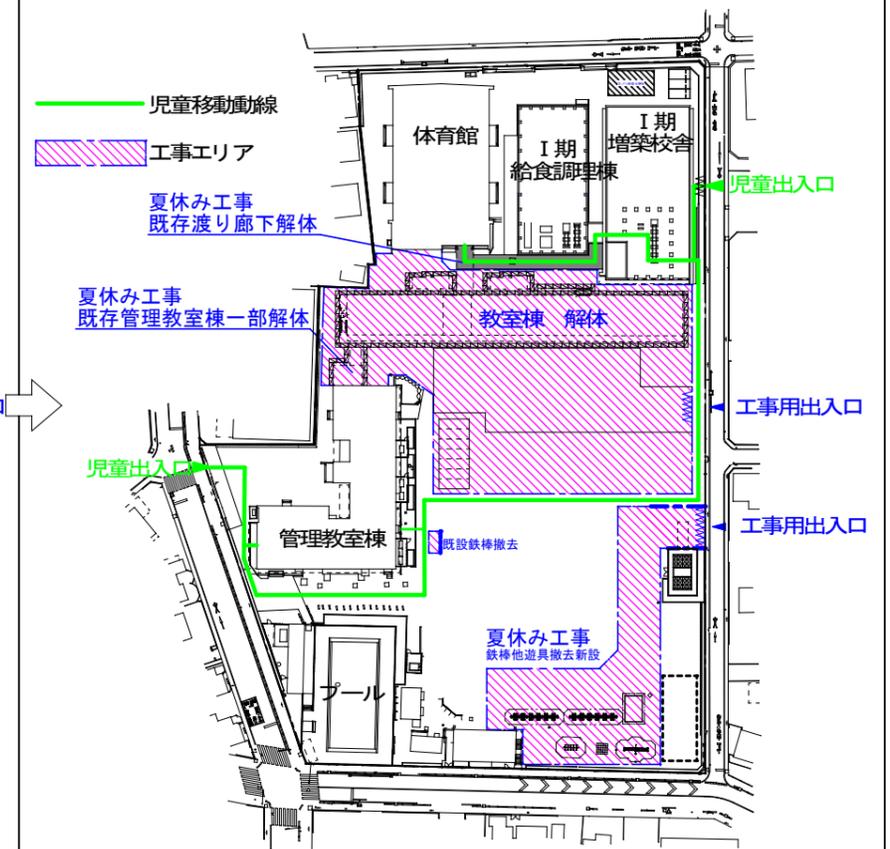
ステップ5 令和4年11月～令和5年2月

I期校舎 内外装仕上工事～付帯外構工事



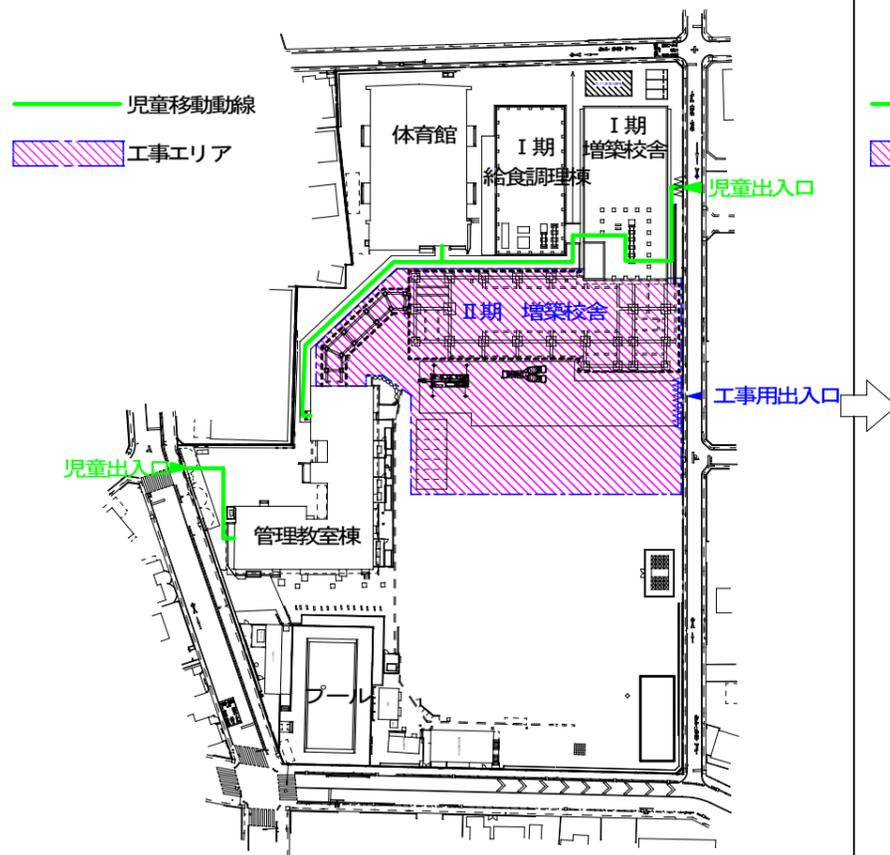
ステップ6 令和5年3月～令和5年9月

既存教室棟 解体工事
外構 遊具撤去・新設



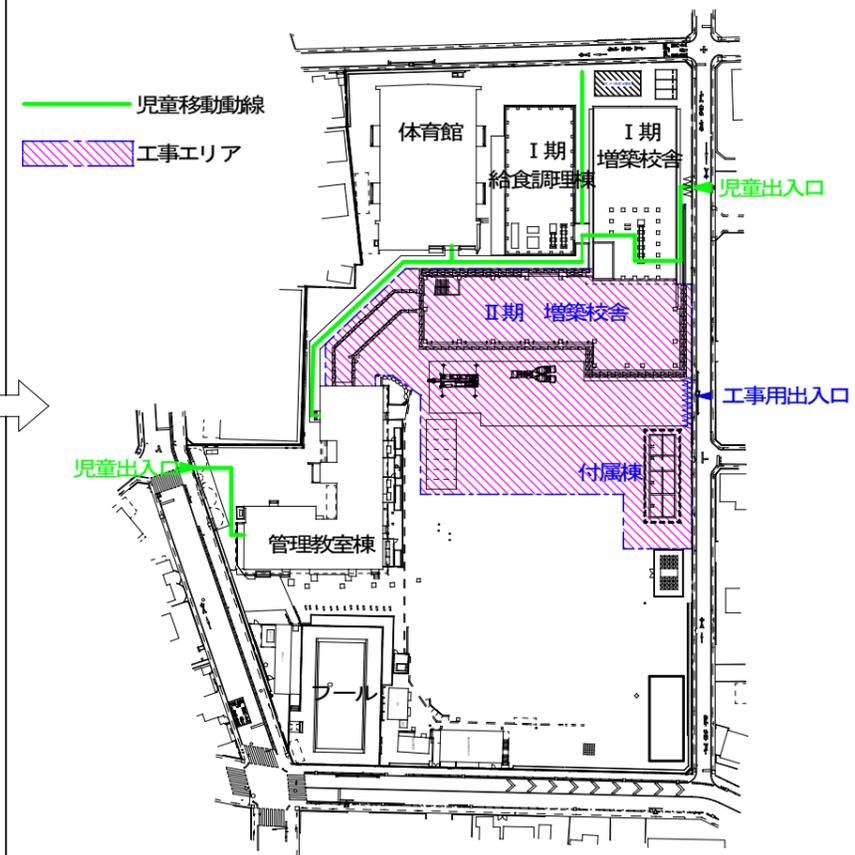
ステップ7 令和5年10月～令和6年2月

Ⅱ期校舎 地業工事～基礎躯体工事



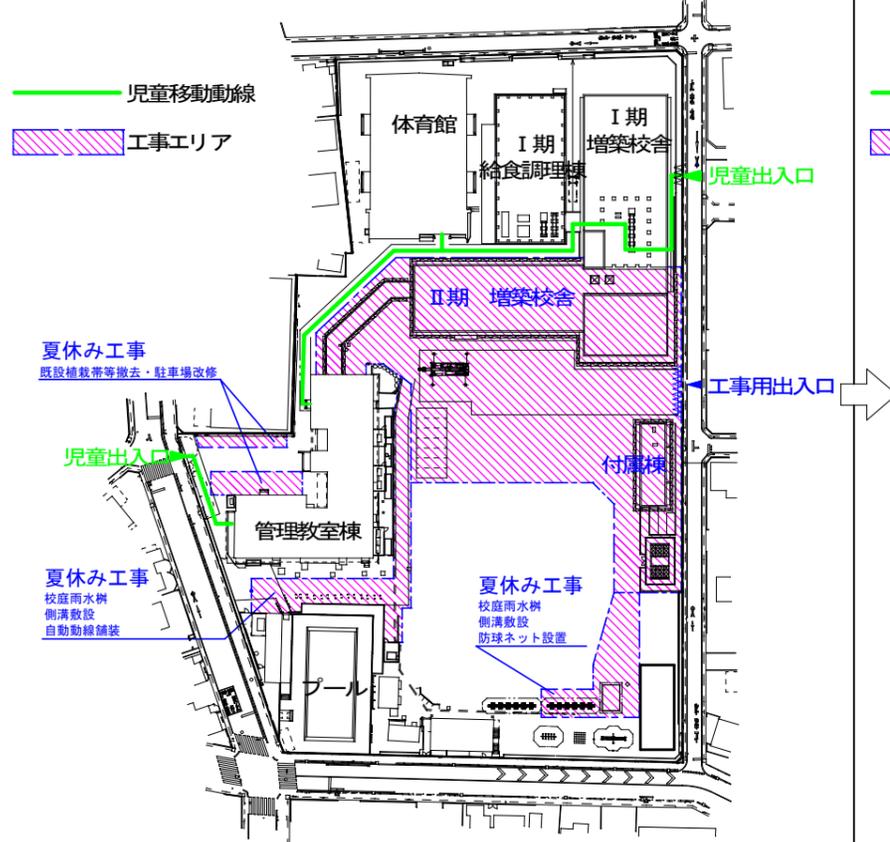
ステップ8 令和6年3月～令和6年7月

Ⅱ期校舎 地上躯体工事
付属棟 地業工事～躯体工事



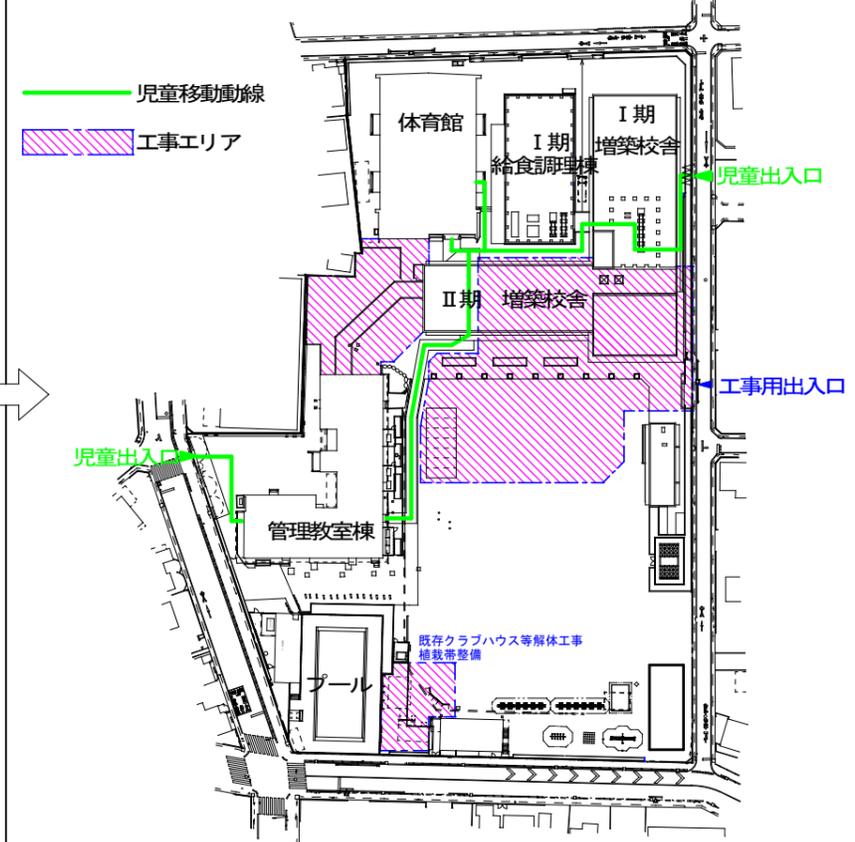
ステップ9 令和6年8月～令和6年9月

Ⅱ期校舎 内外装仕上工事・付帯外構工事
付属棟 内外装仕上工事～周囲外構工事
増築エリア外 外構工事(夏休み期間に実施)



ステップ10 令和6年10月～令和7年1月

Ⅱ期校舎 付帯外構工事
既存クラブハウス等の解体
仮植地から既存樹木を復植



工事車両搬出入経路



⇔ 工事車両の運行経路

■ スクールゾーン 7:30～8:30 車両進入禁止道路(土日・休日除く)